



一般社団法人日本地域医療学会
Japanese Association of Community Healthcare

JACH つうしん

2024年6月 Vol.6

Vol.6の内容

◆理事長ご挨拶

◆事業運営状況

*添付資料『日本地域医療学会専門医制度の図』ここが《注目版》

ご挨拶



理事長 小野 剛

日本地域医療学会も設立から3年度目を迎えることとなりました。会員の皆様には本学会の運営にご理解とご協力いただいておりますことに心から感謝申し上げます。令和6年度を迎え、総合診療関係事業につきましては、この4月に「学会認定総合医(姉妹館)」として16名の先生方を認定し、ほとんどの先生方を「特任指導医」として認定致しました。令和6年度はこの事業を前期、後期と2回実施いたします。心より申請をお待ちしております。また、令和4年度、5年度と実施してきた「地域総合診療専門医(別館)」も令和6年度で最後の試験実施となります。地域包括医療ケア・認定医をお持ちの方、そして、これから取られる方はぜひ、受験をしていただき、認定医、そして「指導医」を取得していただきたいと思います。また、[本館]において、専攻医として専門医を目指しておられる先生は現在4名となっております。こちらの方も随時、申請を受け付けておりますので、ご参加をお待ちしております。

更には、「専門研修プログラム」のご応募も随時受け付けております。全国的には、まだ認定されていない都府県がありますので、未設置県の医療施設におかれましては申請をお待ちしております。

さて、令和5年度より開催し、7回を数えた「JACH 地域医療ゼミナール」、毎回多くの皆様にご参加いただきました。令和6年度においては、9回を予定しております。その都度ご案内いたしますので、ご参加をお待ちしております。

また、ゼミナール終了後に「アーカイブ動画」も配信しております。ポイント獲得のチャンスですので、ご活用ください。

今年度(令和6年度)、11月30日(土)・12月1日(日)に『第3回学術集会』を「富山国際会議場(富山市)」(学会長：清水幸裕 南砺市民病院院長)で開催いたします。今回は、オンライン併用の開催としておりますので、多くの皆様のご参加を期待しております。

最後に、皆様へのお願いとなりますが、6月の定時社員総会におきまして、議案の一つとして「会費の見直し(令和7年度からの見直し・引上げ)」をお願いさせていただきます。主な目的は、研修医・専攻医・学生会員の拡大、事務局職員の人件費への対応及び会員及び事業に係る郵送費用・諸物品の値上がりなどの運営経費への対応です。今後とも、会員の皆様のために事務局一同懸命に努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りたくお願いをさせていただきます。

日本地域医療学会 運営状況

1 会員数

令和6年3月末時点で、初期臨床研修医を含む医師である正会員数は446名です。できるだけ早く500名、そして1000名へと、拡大できればと思います。地域医療に関心をお持ちの皆様からの入会をお待ちしています。医師以外の方や施設としての入会も可能です。

2 日本地域医療学会「学術集会」

(1) 第3回学術集会【令和6年度】

- 会 期：令和6年11月30日(土)・12月1日(日) 2日間
 - 会 場：富山市『富山国際会議場』
 - 学会長：清水幸裕氏 [富山県 南砺市民病院長]
 - メインテーマ『未来に羽ばたくサステナブルな地域医療～質の高い温かい医療で地域を包み込む～』
- * 5月より参加申し込み受け付けを開始しています !!**

(2) 第2回学術集会 「オンデマンド配信」は7月末で終了いたします。

令和5年12月15・16・17日の3日間、「地域医療から日本を再興する～答えのない新たな冒険へ～」をメインテーマに第2回目の学術集会を「志摩市」において開催しました。

3 地域総合診療専門医「専門研修プログラム」

専門医育成のための研修プログラムを募集しております。令和6年6月時点で、33道府県56施設を認定しております。(各施設概要については学会ホームページに掲載)全都道府県に最低1プログラムを目指しています。多くの会員施設の皆さまからのプログラム申請をお待ちしております。ぜひご検討いただければ幸いです。

4 地域総合診療専門医(経過措置)試験 ◆今年度(令和6年度)が最後の試験です。

令和4年度に、第1回経過措置の地域総合診療専門医試験を行い、合格した168名の先生方を令和5年4月1日付で「専門医」に認定し、162名を「指導医」に認定しております。令和5年度の第2回試験においては、79名が合格しました。その中から多くの方を指導医に認定し、今後専門研修プログラムで指導医を担っていただくこととなります。試験は今年度(令和6年度)が最後となります。令和6年11月～令和7年1月にかけて「専門医認定試験」を実施予定です。「地域包括医療・ケア認定医(全自病協・国診協)」資格をお持ちの方の参加をお待ちしております。

5 専攻医募集

総合診療専門医に対しサブスペシャリティとしての地域総合診療専門医「専攻医(本館)」を募集しております(詳細は学会ホームページを参照ください)。令和6年4月現在4名の先生方が研修中です。

6 学会認定総合医(セカンドキャリア・キャリアチェンジ) ◆年2回(6月・12月中旬)の申請をお待ちしています。

これまで他の専門医資格を有して地域で総合診療に尽力頂いている先生を「学会認定総合医(姉妹館)」として認定する制度を令和5年度から開始しており、令和6年4月16名を認定しました。現在キャリアチェンジやセカンドキャリアとして地域で総合診療に取り組んでいる先生は、是非この制度に応募頂き学会認定の総合医資格取得を目指してみませんか。(今年度の募集開始は学会ホームページを参照ください。)

事務局からのご連絡

- ◆『令和6年度会費納入』につきましては、速やかな納入へのご協力ありがとうございました。ご不明な点がございましたら、事務局までご連絡願います。今年度もよろしくお願いたします。

【お問合せ先】

日本地域医療学会事務局

〒105-0012 東京都港区芝大門2-6-6 4F TEL : 03-6402-4010 FAX : 03-6402-4011

E-mail : office@jach.or.jp

日本地域医療学会専門医制度

ここが
(注目版)

本年度(R6)から年2回(6月・12月)受付実施

本年度(R6)が最後の試験となります

地域総合診療専門研修
特任指導医

医師臨床研修指導医講習会受講歴
(1度受講あれば可)

毎年6月・12月中旬申請締切

学会認定総合医
実績報告・受講ポイント必須

③

地域医療、総合診療、回復期・慢性期医療の実践経験
(3年以上)

総合診療以外の専門領域で研修または実践
(3年以上)

医師臨床研修修了
医師免許

姉妹館

毎年6月・12月中旬申請締切

地域総合診療専門研修
指導医

医師臨床研修指導医講習会受講歴
(1度受講あれば可)

認定試験:令和6年11月～令和7年1月
地域総合診療専門医
(経過措置)

②

令和6年6月中旬申請締切

地域包括医療・ケア認定医
(全自病協・国診協)

地域包括医療・ケアの実績
(5年以上・初期臨床研修除く)

医師臨床研修修了
医師免許
(平成28(2016)年以前卒)

別館

令和4～6年度3年間経過措置
指導医資格取得

地域総合診療専門研修
指導医

医師臨床研修指導医講習会受講歴
(1度受講あれば可)

①

3年間研修+認定試験

地域総合診療専門医
総合診療領域サブスベ申請中
申請後研修開始(随時受付)

*詳細募集要項参照

総合診療専門医
またまは、
内科/外科/救急科/小児科専門医
家庭医療/病院総合診療/総合内科専門医
プライマリ・ケア/内科認定医

医師臨床研修修了
医師免許

本館

随時実施



① 地域総合診療専門医

*詳細は募集要項参照

- 基礎資格 総合診療専門医 * 内科・外科・救急科専門医、学会認定専門医等(*)は研修記録提出
- 原則3年間のプログラム * 24カ月以上 地域包括医療・ケアを実践している医療機関
12カ月以上 へき地・過疎地域、医療資源の乏しい地域、回復期・慢性期を主体とする医療機関
- プログラム終了後、専門医試験

② 地域総合診療専門医（経過措置）

- 基礎資格 全自病協・国診協「地域包括医療・ケア認定医」
初期臨床研修終了後5年以上の地域包括医療・ケアの実績要
- 専門医試験 指定テキストを読み問題に回答
- （取得後の更新基準）日本地域医療学会学術集会・JACH地域医療ゼミナール参加必須

③ 日本地域医療学会認定総合医

- 総合診療以外の専門領域における研修または医療実践（3年以上）
- 3年以上の地域医療、総合診療、回復期・慢性期医療等の経験
- 指定する学会、研修会等への参加のポイント
- 日本地域医療学会学術集会・JACH地域医療ゼミナール参加必須
- 実績報告（レポート）を委員会で審査